

平成25年度予算見積調書

課室名: 森づくり課
 担当名: 木材利用推進担当
 内線: 4320 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B73	森の若返りプロジェクト事業		一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	木材利用拡大対策事業費	
事業期間	平成25年度～平成35年度	根拠法令	森林・林業基本法		戦略項目			
					分野施策	030202 収益を生み出す林業の振興		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>木材価格の低迷により、皆伐が行なわれず、そのため再造林による若い森が造成されない状況を、「森の少子高齢化」と見ることができる。</p> <p>このため、森の若返りを図ることを目的に、森林所有者に高齢林を伐採し、新たな森を造成する動機づけを行うとともに、県産木材を使用する住宅の新築・改築等に対するインセンティブを与え、木材の利用を通じて山の高齢化問題についての意識醸成を図り、「伐って・使って、植えて、育てる」森林のサイクルの適正化を図る。</p> <p>(1) 森の若返り実行支援事業 888千円 (2) 県産木材ポイント交付事業 0千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 森の若返り実行支援事業 888千円 高齢林の皆伐を行い、伐採後に再造林による若い森を造成することを目的として、森林組合との再造林・保育協定を締結した森林を対象として、再造林及び下刈の要する経費のうち、森林所有者の当年度の負担相当額を支援する。</p> <p>イ 県産木材ポイント交付事業 0千円 県産木材を活用した木造住宅の新築・改築等に対して、県産木材の使用量に応じて「県産木材ポイント」を付与し、県産木材製品や環境商品等との交換を行う。</p> <p>(2) 事業計画 平成25～35年度 ア 森の若返り実行支援事業 4ha/年 イ 県産木材ポイント交付事業 ポイント付与件数 300件/年</p> <p>(3) 事業効果 高齢林の伐採・再造林を実施することで、森の少子高齢化問題についての意識醸成を図るとともに、伐採した県産木材を住宅等に使用していく動機づけを行い、県産木材の生産及び利用の拡大を図ることで、高齢林に偏った林齢構成の平準化を図るきっかけとする。また、地域の林業・木材産業のほか住宅関連産業等の広範囲にわたる地域経済の活性化が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 森林組合、さいたま県産木材認証センター等と連携するほか、民間の木材製品製作者と連携しポイントと交換する県産木材製品を作成。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県 定額) 事業者 定額 (2) (国10/10・県 0)</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.3人=21,850千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	888						888	888
前年額	0						0	